

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2001-5880(P2001-5880A)

【公開日】平成13年1月12日(2001.1.12)

【出願番号】特願2000-118568(P2000-118568)

【国際特許分類】

G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	10/00	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	1 2 6 S
G 06 F	17/60	1 6 2 A
G 06 F	3/00	6 5 1 A
G 06 F	19/00	3 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】被保険者からの要介護認定申請に伴い実施する概況調査、基本調査、特記事項を含む介護サービス調査結果および当該被保険者のかかりつけ医からの診察状況、介護に関する意見および特記事項を含む意見書を入力する入力手段と

前記介護サービス調査結果および意見書に基づき被保険者の要介護度の一次判定を行う判定手段と、

前記要介護認定審査から要介護度の最終認定となる二次判定までの要介護認定業務処理の各段階について前記被保険者毎に進捗管理する申請者認定業務進捗管理手段と、

前記入力手段より入力された審査対象の被保険者に係る介護サービス調査結果、意見書および前記判定手段にて判定された一次判定結果に基づき審査会資料を作成する審査会資料作成手段と、

前記審査対象の被保険者に対する審査会の日程調整を行う審査会進捗管理手段と、

前記入力手段にて入力された情報を表示する表示手段とを備えた第一の端末と、

前記第一の端末の審査会資料作成手段で作成された審査会資料を表示する第二の端末と、

前記第1の端末の入力手段より入力された審査対象の被保険者に係る介護サービス調査結果、意見書および前記判定手段にて判定された一次判定結果を含む要介護認定申請者にかかる情報を記憶する介護支援サーバとを備えたことを特徴とする要介護認定業務支援システム。

【請求項2】前記要介護認定業務処理の各段階は、要介護認定申請を受け付ける「申請受け付け」、同意書を発行する「同意書発行」同意書を入手する「同意書入手」、関係先へ訪問調査の依頼を行う「訪問調査依頼」、訪問調査の結果を入手する「訪問調査結果入手」、かかりつけ医に意見書の作成を依頼する「意見書作成依頼」、作成された意見書を入手する「意見書入手」、前記訪問調査結果と意見書に基づき一次判定を行う「一次判定」、要介護認定申請者の審査会への割付を行う「審査会登録」、審査会で使用する資料を作成する「審査会資料作成」、前記一次判定に基づき二次判定を行う「二次判定」、二次

判定の結果、認定された要介護度を申請者に通知する「認定結果通知」の各段階で構成されることを特徴とする請求項 1 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 3】 前記申請者認定業務進捗管理手段は、要介護認定業務処理の各段階についてモデルスケジュールと現在の進捗状況を比較し、現在の進捗状況がモデルスケジュールより遅れている場合には進捗遅れを前記第 1 の端末の表示手段に表示することを特徴とする請求項 2 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 4】 前記第 1 の端末の表示手段は、モデルスケジュールと現在の進捗状況をグラフ表示し、現在の進捗状況がモデルスケジュールより遅れている場合にはアラームマークを表示することを特徴とする請求項 2 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 5】 前記第 1 の端末の審査会進捗管理手段は、要介護認定申請者の審査会への割付を行う審査会登録段階において、当該審査登録段階以前の段階の処理が完了し、審査会への登録が未完了の申請者一覧を前記表示手段に表示する機能と、

この一覧に表示された申請者を所定の審査会に自動割り付けする機能とを備えたことを特徴とする請求項 2 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 6】 前記審査会に自動割り付けする機能は、特定の条件を満たす申請者については、割り付け対象の審査会の定員が空いていても自動割り付けを行わないことを特徴とする請求項 5 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 7】 前記第 1 の端末の審査会資料作成手段で作成する審査会資料は、介護サービス調査結果、意見書および 1 次判定結果を含み、前記第 2 の端末は審査会における審査対象の前記要介護認定申請者の審査会資料のうち、所定人数分の一次判定結果及び基本調査結果を表示することを特徴とする請求項 1 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 8】 前記第 2 の端末は、前記一次判定結果及び基本調査結果を所定のカテゴリ別にグラフ形式で色分けして一覧表示することを特徴とする請求項 7 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 9】 前記第 1 の端末の入力手段は、審査会資料に基づき判定された要介護度の二次判定結果を前記介護支援サーバに記憶し、前記第 2 の端末は、前記一次判定結果及び基本調査結果を所定のカテゴリ別にグラフ形式で色分けした一覧表示と共に前記介護支援サーバに記憶された過去の介護サービス調査結果も同様に所定のカテゴリ別にグラフ表示することを特徴とする請求項 8 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 10】 前記第 2 の端末は、前記要介護認定申請者の基本調査結果を所定のカテゴリ別に色分けして表示すると共に基本調査結果の該当箇所を示す人体図を表示することを特徴とする請求項 7 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 11】 前記第 2 の端末は、前記一覧表示の内容をソートするソート手段をさらに有する請求項 8 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 12】 前記基本調査結果は要介護認定申請者の所在場所を含み、前記第 2 の端末のソート手段は、一次判定結果順、前記カテゴリ順または申請者の所在場所別の何れかでソートを行うことを特徴とする請求項 11 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 13】 前記基本調査結果は複数の調査項目から構成され、第 2 の端末は、審査会における要介護認定申請者の要介護度レベルの二次判定において、前記基本調査結果とかかりつけ医の意見書の調査結果とが異なる場合、異なっている調査項目にマークを表示することを特徴とする請求項 7 記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 14】 前記異なっている調査項目に表示されたマークを選択することにより、該当調査結果の詳細内容を表示することを特徴とする請求項 13 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 15】 前記調査結果とかかりつけ医の調査結果との異なり具合に応じて、異なることを示すマークの表示の仕方を変えることを特徴とする請求項 13 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 16】 前記第 2 の端末は、前記介護サービス調査結果および意見書に特記事項がある場合、該当する基本調査項目に対して特記事項が有ることを示すマークを表示することを特徴とする請求項 7 に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 17】 前記特記事項が有ることを示すマークを選択することにより、該当特記事項の詳細内容を表示することを特徴とする請求項16に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 18】 前記第1の端末の入力手段は、更に審査会資料に基づき判定された要介護度の二次判定結果を入力して前記介護支援サーバに記憶し、前記第2の端末は、審査会における審査対象の前記要介護認定申請者の今回の介護サービス調査結果と共に前記介護支援サーバに記憶された過去の介護サービス調査結果を表示することを特徴とする請求項7記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 19】 前記第2の端末は、今回の介護サービス調査結果と前回の介護サービス調査結果を比較し、調査結果の変化の度合いを識別可能に表示することを特徴とする請求項18に記載の要介護認定業務支援システム。

【請求項 20】 前記第2の端末は、前記第1の端末の審査会資料作成手段にて作成された審査会資料の表示において、審査会資料に含まれる概況調査、基本調査、意見書、一次判定結果を含む要介護認定申請者に係る情報を1つの操作で表示切替ができるように表示することを特徴とする請求項1に記載の要介護認定業務支援システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】要介護認定業務支援システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は上記事情を考慮してなされたもので、その目的は、要介護認定業務を公正にかつ迅速・効率的に行うための要介護認定業務支援システムを提供することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明の要介護認定業務支援システムは、被保険者からの要介護認定申請に伴い実施する概況調査、基本調査、特記事項を含む介護サービス調査結果および当該被保険者のかかりつけ医からの診察状況、介護に関する意見および特記事項を含む意見書を入力する入力手段と、前記介護サービス調査結果および意見書に基づき被保険者の要介護度の一次判定を行う判定手段と、前記要介護認定審査から要介護度の最終認定となる二次判定までの要介護認定業務処理の各段階について前記被保険者毎に進捗管理する申請者認定業務進捗管理手段と、前記入力手段より入力された審査対象の被保険者に係る介護サービス調査結果、意見書および前記判定手段にて判定された一次判定結果に基づき審査会資料を作成する審査会資料作成手段と、前記審査対象の被保険者に対する審査会の日程調整を行う審査会進捗管理手段と、前記入力手段にて入力された情報を表示する表示手段とを備えた第一の端末と、前記第一の端末の審査会資料作成手段で作成された審査会資料を表示する第二の端末と、前記第一の端末の入力手段より入力された審査対象の被保険者に係る介護サービス調査結果、意見書および前記判定手段にて判定された一次判定結果を含む要介護認定申請者にかかる情報を記憶する介護支援サーバとを備えたことを特徴とする